



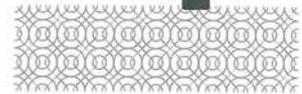
わき上がる 風でロマンの

6町うごき

1994 1 月

広報

風川



No. 130



えりも町より 大 凧

風の博物館オープンを記念して、北海道えりも町より畳6帖敷の大凧の寄贈を受けました。

凧の制作は、えりも町凧の会会長、坂田 ^{きとし} 達さん他5名の皆さんが昨年11月来町し組立て仕上げられました。

凧の絵は、“風神”で博物館の展示品として異彩をそえることになります。

凧の骨組みとなる竹を送ったことのきっかけで、凧の寄贈を受けましたが、えりも町との新たな交流が始まろうとしています。

(えりも町凧の会の皆さんと制作した大凧)

今月号の主な内容

=町 報=

- ◆12月定例町議会……………2
- ◆新しい町の唄発表……………6
- ◆肱流苑だより……………7
- ◆ワンポイント健康……………8
- ◆年金だより……………9
- ◆社協だより……………11
- ◆お知らせ……………22

=農林だより=

- ◆農林会館兩組合長が年頭あいさつ ……12
- ◆ガット関係……………13
- ◆木材、椎茸市況……………14
- ◆農業近代化資金のご案内……………14

=公民館報=

- ◆肱川町の人口移動の実態……………16
- ◆歴代館長回顧録……………18
- ◆青年団だより「あすか」……………21

町民のうごき

人 口 3,426人(+1)
 男 1,666人(±0)
 女 1,760人(+1)
 世帯数 1,011 帯(+1)

(平成5年12月31日現在)

平成五年度一般会計
 災害復旧費等
 十四億二千四百万円補正
 累計六十三億六千七百万円
 十二月定例町議会

十二月定例町議会は、十二月二十一日・二十二日の両日開かれ、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、続いて町長から提案のあった十一議案について審議、いずれも原案どおり可決されました。

今回議決されたものは、肱川町の休日定める条例の一部改正、職員給与に関する条例の一部改正、風の博物館設置及び管理に関する条例の制定、一般会計補正、特別会計補正予算等です。

一般質問は、三人の議員から八項目にわたって行われました。

一般質問

一、全国いたる所で町活性化を目指したりゾート開発がなされている中、わが肱川町でも丸山公園を中心に大駄場付近に資料館、鹿鳴園、ケビンをはじめ、茶室ルート、風の博物館、体験交流館と整備され、又、風乗り広場が計画されています。

そこで、完成した施設の今後の利用方法と運営、町民との係わり等、次の四点についてお伺いします。

① 茶室ルートについて

当初計画では、乗馬にも利用と聞いていましたが、急な坂道のため無理とも聞いています。

歩いてみると確かに景色もよく、風の町を創造させる施設もありませんが、片道一時間もかかるルートなので、今の状態では時間的にも利用する人が少ないのではないかと心配しています。

折角出来た施設をどのように利用するか課題が多いと思います。計画されている全施設が完成すれば、それ相応の利用方法を考えておられると思いますが風の博物館も三月オープンのこと、具体的な利用計画をする時にきています。

例えば雲海の写生会、周囲に実のなる木を植えて小鳥の楽園、くぬぎの林を使用したカブト虫採集、又茶室ルートのよさをPRし、一人でも多くの人に利用していただく努力が必要だと思いますが、今後どのような利用を考えておられるのかお伺いします。

〔町長〕ご承知のとおり、茶室ルートは旧道をかたどっているもので、又、過疎林道を使っている車を使って頂く時間あるいは体力に合った利用が出来るものと思っております。

健康づくり、レクリエーション、遠足その他ご提案のごとく多目的に利用して頂いて、すばらしい自然に接して頂きたいものと思っております。

私は、施設あるいはイベントなどでも、単発的でなく複合連結されてこそ、その効果が増幅されるものと思っております。

茶室ルートも、ご意見にありました様に馬の道としても、大変よいことだなと思っております。

競走馬につきましては、利用はなかなか技術がないと出来ないと思えますが、駄場等の利用は、十分出来るわけでございます。

それらをどうして行くかというところもあるわけですが、いずれにしても、茶室ルートは

風の博物館を中心として風のまち、自然エネルギーのまち等の一連の施設と位置づけ、総合関連の中で効果を上げるものとして努力をして行きたいと思っております。

実際、利用につきましては、行政指導ではなく、住民団体等が自ら活用して行こうとして、主体的に企画利用されるようであれば、町がいくら色々イベントを計画しましても、限界があるわけでございますし、一連の施設として自然に利用が高まるようになってほしいものだと思います。

町外利用等につきましては、情報発信、リーフレット、PR等の資料発行、学校への働きかけなど積極的にやって行きたいと思っております。

② 風の博物館について

先日見学させて頂きました風の博物館は、素晴らしい景観、素晴らしい施設に感激したところでもあります。今後どのように利用され、風おこしの拠点として発揮し、町民に利用していただくか、色々考えると大変だと思います。特にあの素晴らしい大ホール設備を見たとき、宝の持ちぐされにしてはいけないと感じた次第です。

結婚式、町の主催する大会、又、グループ活動の利用等も考

風信

正月休み、風おこしに役立つことを考えていて「風信」執筆を思い立った。六三年二月から六年、七二回連載してもらったが、マンネリ化しても思うのでこゝらで筆をおくこととする。ある雑誌から風おこし運動について書けといわれ、「風信で不慮に執拗に訴え続けている」と書いた。風がおきればの一念でいさゝか挑戦、挑発的であり扇動的であったかと反省もしているが、町長に負けるか、頑張るぞ”と思っただされば、お詫びは最後にするつもりで書いてきた。失礼お許し下さい。新しい年を迎えたが平常年の二倍の仕事の仕上げ。国財政の影響。ダムも基本課題にとり組む年。人口減少、高齢化、新しい町創造も容易でないと思っっている。農林業はどうなる。世界の人口二十一世紀末には百億、三五億は地球からこぼれ落ちる。資源は、食糧は、地球環境は、考えれば果しないが未来のために祈ろう。

死のうとしているのかそれとも生まれようとしているのか
 第三の波
 (町長)



えられますが、県・郡の大会と
なる他の市町村にも博物館、
文化会館がつくられている今は
個性を生かし、開催していただ
くことが風のまちのPRにもな
り、町の活性化につながると思
いますが、町長はどのように考
えておられるかお伺いします。

〔町長〕風の博物館は、単に物
を陳列公開する施設とは考えて
おらないわけです。

博物館として、風と遊び、学
んで頂くということと共に、風
のまち自然エネルギーのまちと
いう新しい個性

づくりを目指し
ておるわけでし
て、町の活性化
につなぐ町おこ
しセンター的役
割も持たして行
きたいと思つて
おるわけです。

この博物館の
利用につきまし
ては、当然町と
しまして、これ
が効率的効果
的に利用される
よう色々企画し
て参りたいと思
いますが、個々
の利用促進につ
いての企画、如
何に実績を積み
上げて行くかと



農村体験宿泊施設（望湖荘）

いうことは、すべて工夫、努力
によるものでありますが、町民・
団体が自らのものとして、協力
して頂けるかそのような体制に
持つていけるかという事にな
るかと思つております。

③ 体験交流館について

交流館も博物館同様素晴しく、
施設完備がされていますが、ポ
ト合宿にも利用できると思うと
き、ダム堰堤よりの歩道を考え

るべきだと思いますが、町長の
考えをお伺いいたします。

〔町長〕歩道の設置につきまし
てのご意見でございますが、ア
グリトピア構想推進事業で遊歩
道を計画しております。

用地の協力を頂ければ、平成
六年中に完成するよう現地踏査
をいたしておるところでござい
ます。

④ 管理について

〔町長〕このことについては、
以前から申し上げておるわけで
ございますが、三月一日オープ
ンの運びになって参りました。
今後実際に管理運営をやつて
行かねばいけないわけですが、
申しておりますように学術的な
ものにつきましては、町が担当
し、営業的なもの、関連しま
す鹿鳴園、茶室ルート等を一括
して、脇川開発株式会社委託
をしまして管理をして参りたい

と考えております。
しかし、三月一日という日で
ございますので、いろいろ問題
がございますので、はっきりし
た体制は四月一日からにさせて
頂きたいと思つています。それまで
の間につきましては、従来の形
の延長の中で、脇川開発株式会
社も一部の中へ入っていきな
がら、今年度一ぱいは管理をや
らして頂きたいと考えておりま
すが、詳細につきましては、協
議会でご了承を頂きたいと思つ
ておりますので、よろしくお願
い申し上げます。

管理費、人の配置等々大変だ
というご意見でございますが、
その通りでございます。町の
施設が増えて参りますと維持管
理費が増えて参ります。それら
を極力合理的・効率的にして行
かねばならないと考えておる次
第です。

二、町創立五十周年
行事について

五十周年実行委員会も結成さ
れ、それぞれに行事を消化され
ていると思つています。町民はあ
まり関心が無いように思われま
す。松山イベント、町民運動会
にしても町創立五十周年の文字
は目につきましたが、もう少し
五十の数にこだわって町民に意
識づける方法もあったように感

じました。
町創立五十周年は、百年の半
分ですが、五十年を振り返り、
百年に向けてスタートの節目の
年だと思つています。残り三ヶ月余
りですが、どのように考えてお
られるのかお伺いします。

〔町長〕五十周年関係でござい
ますが、それぞれの行事を進め
て行く中で、各種団体、町民の
協力を得ながら取り組みを進め
ておるわけですが、町民に関心
がないということは残念であり
努力がたりないと言わねばなり
ません。

しかし、何をやりましても、
油に火をつけたような効果とい
うものが、すぐに見えるもので
なく、なかなか火吹き竹で息を
吹いたり、あおいだり色々しな
がらいろんな事をやつておるわ
けでございます。

効果が見える見えないという
ことよりも、そういう事が必要
であれば、やつて行かねばなら
ないし、やれば効果が出る様に
努力をしなければならぬわけ
ですが、五十周年の記念行事に
つきましては、当然やるべきこ
とであると考えていろいろやつ
て来たわけですが、これも誰の
ためでもない脇川のため、町民
のためということ、行政も住
民と一体ということ、五十周年
の認識を深めて頂きたい新たな
風おこしにもつなげて頂きたい

と思つてやつて来たわけでございます。また後、残つておりますが、ご協力をお願いしたいと思つたわけでございます。やり方等につきましては、反省すべき点多々あると思つております。今後残されております期間には、記念誌の発行、新しい町の唄の発表、風の博物館のオープン、こういった事で住民の皆さんにも、心ふるいたたして頂くような風にもつて行きたいと思つておるわけです。

三、山鳥坂ダム建設基本計画策定について

平成四年三月臨時議会において、町長がダム建設を受け入れて以来、二年目が来ようとしていますが、ダム問題の全ての基礎となるダム建設基本計画策定が当初の予想より遅れ気味と思ひますが、この事を町長はどのように受けとめておられるのかお伺いします。

〔町長〕山鳥坂ダムは、ご承知のとおり、多目的ダムでありまして、基本計画はダムだけでなく、中予分水、大洲喜多農業用水計画など大きな事業が関係しておるわけです。したがつて関係行政団体で基本計画づくりを努力されておるところでございますし、当然基本計画作成の

スケジュールも、もたれておるわけでございます。水源地域としてましても、現段階では早期に作成をしてほしいと思つております。遅れ気味の感は、ゆがめないかと思ひますが、二月県議会議に付けて、精力的に作業が進められておると認識をいたしておりますので、そうなるだろうと期待をしておるところでございます。

四、水特法に基づく水源地域の全町指定について

小さな町に大きなダムが二つも出来るという状況からいっても、町の振興計画の財政面からも、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域の全町指定を受けられるよう強力に押し進めて行くというところであります。その後どのような進展を見ているのかお伺いします。

〔町長〕このことについての基本的な考え方については、従来申し上げておるところでございます。

どの様な進展をみているかとの質問でございますが、ダム事業の手順から申し上げますと基本的計画の策定、工事が第一段階でございます。その次が水特法によりまず指

定ダムの指定手続きがあるわけでございます。

山鳥坂ダムが水特法の適用を受けるダムとして、指定をされなければなりません。これが第二段階でございます。その後、お話の地域指定範囲をどうするかということになって来るわけです。

二つのダムによつて大きな影響を受ける脇川町としましては、全町指定を強く要望して参りたいと考えております。現段階では、この様な状況にありますので、進展状況につきましては段階を踏んで参りませんと具体的には進められませんので、ご理解を頂きたいと思ひます。

しかし、常に水源地域としての要望につきましては、先程も申しましたように十一月にも県へ意見具申要望をいたしておるようなことでもございまして、引き続きまして広域指定が受けられる条件づくりに努力をして行く所存でございます。

五、岩谷地区の振興計画について

ダム建設の水没地区である岩谷地区の生活再建の問題、地区の振興計画の青写真ほどの程度できているかお伺いいたします。

〔町長〕水没関係者の生活再建、

地域の振興計画は最重要課題として認識をしており、建設省も同様な考えから生活相談所も開設されまして業務も開始いたしておるところでございます。

先程、行政報告でも申し上げましたが、地域におきましては、振興部会、地権者部会それぞれ機運の高まりを感じておるところでございます。取り組みが始められております地権者部会では、先例地視察、勉強会などで研修してもらつております。第一回の生活実態調査、再建意向調査も行わせて頂いたところでございます。

振興計画につきましては、付替道路を中心とする道路網の整備につきまして、ダム上流の道路につきましては、具体的に提示をいたしまして、検討を頂いております。しかし、固まつて参りますと道路を中心とした振興計画を色々考えて行かねばならないと思つております。なかなかダムは大事業でございますので、建設に時間もかかりまして、十分検討して頂いて構想を作り上げて行きたいと思つております。

六、機構改革について

課の一部統合して半年余りの月日が流れた今日、機構改革によつて一部の課等ではかえつて

仕事の流れが悪くなったように思われます。

本年は特別とは思ひますが、産業建設課あたりの内容を見る時、課の見直しが必要と思われま。特に、産業については手がつけられない現状ではないかと思われてなりません。

今日までを振り返つてみて、今後改革していけるのかお伺いします。

〔町長〕今年四月機構改革を実施をいたしましたわけでございます。組織機構につきましては、常に限られた人員で拡大する業務を如何に効率的に行つて行くかということに腐心し、検討しながらやつておるわけでございます。

最善と思つておりまして、社会情勢、自然減少、内部事情によりすぐに影響を受け、初期の効果が出来ない場合も多いわけでございます。今年には特に大きな災害が出て参りますし、政府が打ち出します景気対策にもないます事業量の増大などで予算的に見ましても、平常年度の二倍になっておる状況でございます。

この様な事で、一部手薄な事もあるうかと思つておりますが、どの様な体制をととのえておりましたも、事情の変化、突発的な事も出て参りますと、重点的に対応することもやむを得

ないわけでございます。やはりこの様な特事情の中にありましては、特事情の執行体制、あるいは結果になるのもやむを得ない点をご理解頂きたいと思えます。基本的な無理な点もあろうかと感じたりしておりますが、もう少し時間を頂きたいと思えます。

七、食糧生産について

コメ解放問題で揺れ動く国会ではありますが、今年の冷夏長雨の異常気象の中でコメの問題は著しい減産で終わりましたが、我が町においては、何とか自給自足がcaろうじて出来ています。今後の事を考えて増産体制をしていく必要があると思えますが、町長の考えをお伺いします。

〔町長〕コメ受け入れという事になりましたことは、ご案内のとおりでございます。又、冷夏長雨の影響によりまして減産の状況にありますことも、ご承知のとおりでございます。本日の議員協議会で、五年度の主要農林産物の生産状況につきまして、ご報告を致しますが、コメは昨年度の作付面積一〇ヘクタールで収量三二八トンでございますが、本年度は、一一五ヘクタール、三二一トンと予想いたしております。全国的に作

況指数が低く、本町におきましても、過去一〇年平均で見ますと作況指数七九%くらいになるのではないかと思っております。

ところで、本町の増産体制についてでございますが、水田面積は、一九五ヘクタール、転作面積六五ヘクタール、水稲作付面積一一五ヘクタールであります。残りの一五ヘクタールが山林雑種地、荒地などと推定を致しております。

これらの中から作付け復旧可能面積は、三ヘクタールと推定をいたしておりますので、この三ヘクタールの増反につきましては、当然努力がなされたいと思っておりますが、コメ生産農家の意欲、あるいは農家の現状等からしまして、うまくいくかどうか懸念をいたすわけでございます。

私は、食糧問題を考えます時国家的な立場で、もつと真実に検討されるべきでないかと思っております。

食糧自給は、国家成立の基本でありますし、基幹産業としての農林業の位置付けを明確にし産業として成立対策を政府はたすべきだと思えます。そうでないとするならば、日本農家の必要限度を明示すべきで、なしくずしに事態が推移して行くことは、許されないことだと思っております。

八、山鳥坂ダムについて

ダム基本計画も年度内には出来るようでありますが、ダム建設において付替道は永久的な重要な問題であります。鹿野川地区においては一案の修正で話が出来ているというのを耳にしますが、現実にはどのような状態なのか、又、地区の活性化と道路をどのように結びつけるのかお伺いします。

〔町長〕鹿野川地区の付替道路につきましては、現在まで他方面からいろんな考え方が出て来ています。それらを町におきまして、八通りの素案にまとめて本年の十月から地域組織、団体へ検討資料としてお渡し、地域の意見を出して頂いたわけでございます。現在組織団体の考え方は、一応集約されたものと思っております。町への要望もあつたわけでございます。

町としましては、これらの要望を踏まえて、現在建設省と協議致しておりますが、又、本日の協議会で説明もする予定にしております。それらについての建設省の見解につきましても近く頂くことに致しておりますので、共にご検討を頂きたいと思っております。

鹿野川地区の活性化と道路の

結びつきの問題であります。九月議会でも申し上げました様に付替道路を平地づくりや活性化を前提に考えたと誤解が出て来るわけでございまして、付替道路はあくまでも付替道路であるし、すなわち端的に言えば、鹿野川大橋からダムサイドまで距離にして、二三〇メートル、高低差一三〇メートル、この間を幹線道路として、適切な縦断勾配をとり、通行車両ののり面積、経済性等を如何に確保するべきか、これが前提であり基本であり、したがって付替道路は平地づくり道路や活性化道路が前提ではないわけでございまして、基本認識が違いますと議論がかみ合わないことに成つて参ります。

この様なことで考え方を整理してご理解を頂きたいと思っておりますが、勿論平地づくりや活性化が関係ないということではないわけでして、その道路の基本はそういう事ですが、基本認識の上で立つて付替道路としての性格機能を十分果たせ得るルート設定を行いながら基盤整備や活性化に出来るかぎり結びつける様に考えなければならぬと思っております。

付替道路は水源地対策の基礎をなすものでありまして、スケジュール的にもルートを固めなければならぬ時期になつて来ております。

今後協議を重ね、地域の皆さんにも計りながら、よりよい方向づけが出来るよう努めて参りたいと思っております。したがって、現在の時点では地域としての一応集約された形のもので出て来ておりますので、それらものにつきまして、対応をいたしておるところでございます。これも建設省から近々に考え方を説明するというお話を頂いておる状況でございます。決まっておるものではございません。その様な事でご理解を頂きたいと思えます。

議決した議案等

◎選挙管理委員及び補充員の選挙について
選挙管理委員の任期満了に伴う後任委員に次の方が当選されました。(任期は、平成六年三月十六日から四年間)

- 委員 金野 翌、二宮繁雄
- 寺岡勝信、上甲芳幸
- 補充員 土井豊城、佐藤久綱
- 上甲 勝、石田 保

◎脇川町の休日定める条例の一部改正について
国家公務員及び県、郡内町村の週休二日制の導入、また、労働基準法の改正に伴い条例を改正した。

◎職員の日、休暇並びに勤務時間に関する条例の一部改正について
 国家公務員及び県、郡内町村の週休二日制の導入、また、労働基準法の改正に伴い条例を改正した。

◎職員の給与に関する条例の一部改正について
 扶養手当、給料表等が改正された。

◎風の博物館設置及び管理に関する条例の制定について
 風の博物館の建設により、設置及び管理に関する条例が制定された。

◎肱川町過疎地域活性化計画の変更について
 産業の振興、生活環境、教育文化施設の事業を追加した。

◎肱川町辺地総合整備計画の変更について
 産業の振興、教育文化施設の事業を追加した。

◎土地取得について
 大字予子林、山林等十五筆二五、五七六平方メートルを二千八百万円で取得した。

◎平成五年度肱川町一般会計補正予算(第五号)

十四億二千四百万円が可決された。

●新しい町創造費
 二千七百九十六万三千円

●風の博物館整備費
 一千九百三十七万二千円

●老人福祉施設費
 一千八十一万八千円

●農業農村活性化事業費
 四億六千八百四十六万円

●道路新設改良費
 六千三百四十万円

●公共土木施設災害復旧費
 五億五千七百七十七万七千円

●農林水産施設災害復旧費
 一億三千八百九十七万七千円

◎平成五年度肱川町老人保健特別会計補正予算(第三号)
 一千五百万円が可決された。

◎平成五年度肱川町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第二号)
 七千円減額が可決された。

◎平成五年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第三号)
 五千九百七十七万一千円が可決された。

新しい町の唄「風の行方」が出来上がりました。これは先に五十周年記念事業として歌詞募集し最優秀賞になった小藪の池田平男さんの作品をはしだのりひこさんをお願いしていたものです。

肱川町創立50周年記念
新しい町の唄発表会
はしだのりひこコンサート

3月5日(土) 風の博物館ホールにて
 雲海の刺しゅうのあざやかな綴帳がありこの記念イベントで初めて上ります。
 当日は、はしだのりひこさんをお迎えして、歌詞募集に応募され入選された方々の表彰の後肱川中学校ブラスバンドの皆さんや町内小学校の六年生の皆さんとの共演で新しい町の唄が歌われます。

そして発表会の後は「はしだのりひこコンサート」でお楽しみいただきます。
 おなじみの「風」「花嫁」等あの名曲を生で聞くことができます。お家族お揃いでご来場ください。
 このコンサートは無料でご入場いただけますが入場整理券が

必要です。一月末日までに役場風おこし対策室まで用紙で申し込みしてください。
 「風の行方」のCDがカセットテープを差し上げます。
 五十周年記念事業として出来上がりしました「風の行方」を広く

町民の皆様にあ唱いただくためCD及びカセットテープのいずれか一つ差し上げますので申し込みいただきぜひとも覚えて唄ってください。
 一月末日までに役場風おこし対策室まで用紙で申し込みしてください。

作詞：池田平男 補作詞/作曲：はしだのりひこ 編曲：荻野裕子

風の行方

もう少し 愛だけで 夢だけで
 暮らして行こうと 風に誓った

1. 風が風が吹いてきた あなたの心が迷ってる
 木もれ陽揺らすせせらぎを 見つめる瞳がうわの空
 風が風が吹いてきた 山で育った雲集め
 遙か彼方へ連れてゆく 春を迎えたこの町を
 今かけがえのない あなたも出てゆく

もう少し 愛だけで 夢だけで
 暮らして行こうと 約束したのに
 緑あざやかな この山の町で

2. 風が風がささやいた 都会の隅をうつむき歩く
 山の子供にささやいた 都会の夕陽はどこへ沈むの
 風の唄がまだ聞こえるかい? 母の言葉で愛してますか
 父の笑顔で許してくれますか 遠く離れたこの町で
 今おきざりにした 故郷に答える

もう少し 愛だけで 夢だけで
 暮らしたかったと 風に叫んだ
 夕陽まぶしい あの山の町で

3. 風が風が連れてきた 山の子どもが帰ってくる
 星も夜空にあふれだし 私のはほを濡らして光る
 今かけがえのない あなたを迎える

もうずっと 愛だけで 夢だけで
 暮らして行こうと 風に誓った
 星がきらめく この山の町で
 星がきらめく この山の町で



八重栗集会所が新築

地域待望の集会所が八重栗にこのほど完成し、十二月二十六



新築された八重栗集会所

日に落成式が行われました。これまで利用した建物が老朽化したため、愛媛県コミュニティ施設整備事業の補助を受けて建て、総事業費八百六十七万九千円、木造平屋建延面積七〇・八四㎡、集会室・陽だまりの部屋・炊事場が設けられており、山下建築の施工により完成しました。この集会所整備によってコミュニティ活動が一段とすすみ、生活・福祉の向上に十分活用されることと思えます。

肱流苑だより

肱流苑・ぼっぼ園の園児(十三人)たちによるイモ掘りが十一月二日に行われました。

当日は九人の園児たちがイモ掘りに挑戦しました。土から顔を出したイモは、冷夏、長雨もなんのその紅色で丸々と育ち、イモを掘り起こすたびに園児たちはかん声を上げていました。又、ひとりですぐに掘れない園児は先生に助けってもらっている光景も見られました。



先生と一緒に、イモ掘りを体験する園児たち

この掘ったイモは、調理員さんが、フライとか大学芋などに調理して、お昼に又、三時のおやつにと変身しました。来年も、楽しみですね。

大洲市富士山へバス遠足

待ちに待ったぼっぼ園の園児たちによる富士山へのバス遠足が十月三十日に行われました。

当日は小雨がふり、あいにくの天気でしたが、子供たちは公園に着くと早速、回転スベリ台、アスレチック、ジャングル、シーソー、ロープで作った遊具等と遊びに夢中になり、中でも回転スベリ台では、おしりが真っ黒になり大変だったのでは

ないでしょうか。お昼が近づき子供のおなかもベコベコです。今日はお母さんの手作りのお弁当です。何が入っているのかなあ! 思い思いにお弁当を口にいったいほおぼっていました。昼食後、JR大洲駅までいき、列車がいきかうのを見学して帰りました。とても楽しい思い出の一日になったことでしょう。



富士山の展望台でポーズをきめる園児たち

楽しいクリスマス会

ぼっぼ園では、園児たちのクリスマス会が十二月二十四日に行われました。

部屋の中は、クリスマスツリーが飾られ、クリスマス気分いっぱいです。

園児たちは、サンタクロースを心待ちにしながら紙芝居とかゲームをして楽しんでいると鈴を鳴らしてサンタクロースの登場です。

最初は園児たちもびっくりしていましたが、ひとりひとりにプレゼントが渡されほんとうにうれしそうでした。さて、プレゼントは何だったかなあ!

今度はプレゼントのお返しにと園児たちは、カスターネットをたいて北の国からの歌を歌い

なごやかなうちにもクリスマス会の集いは終わり、サンタさんも来年来ることを約束して帰っていききました。本当に楽しいクリスマス会でした。



サンタクロースからプレゼントをもらう園児うれしそうですね

“1月26日は「文化財防火デー」です”

昨年2月、奈良県橿原市にある国の重要文化財・橿原神宮御饗殿（通称“神楽殿”）から出火し、またも我国の貴重な文化遺産が失われました。

私達の住んでいる“まち”にも先人の残してくれた貴重な文化遺産が数多くありますが、この遺産をちょっとした油断で灰にしては大変です。

掛け替えのない財産を次の世代に無事引き継ぐため、文化財の付近では次のことを守り火災をおこさないようにしましょう。

文化財の近くで

- 1 たきびをしない
- 2 たばこを吸わない
- 3 火遊びはしない・させない

肱川町町民憲章

町創立五〇周年平成五年四月制定

私たちは 肱川町民であることに誇りをもち 活力ある 新しいまちをつくるため この憲章を定めます

◇自然を大切にして

美しいまちをつくりま

◇思いやりの心を育て

人にやさしいまちをつくりま

◇一人ひとりが健康を守り

明るいまちをつくりま

◇仕事や生活に夢をもって

豊かなまちをつくりま

◇教養を高め

文化のかおるまちをつくりま

骨髄バンク登録のお願い

—— いのちを救えるのはあなたかも知れない ——

白血病、再生不良性貧血などの難病は、以前は有効な治療法がなく治りにくい病気でした。しかし、骨髄移植という治療法により、これらの病気でも苦しむ患者さんが健康を取り戻せるようになりました。

ところが、移植された骨髄がうまく機能するためには、患者さんの白血球の型（HLA型）が骨髄を提供してくださる方（ドナー）と一致する必要があります。この型が非血縁者の間で一致するのは、数百万人〜数万人に一人とまれであるため、骨髄移植を受けられない患者さんが少なくありません。

そのため、広く一般の方々に呼びかけてドナー希望者の方々を募りHLA型を登録していただき、そのデータに基づいて患者さんへ骨髄を提供していただく骨髄バンク事業を全国規模で実施しております。

骨髄移植を必要とする患者さんは毎年少なくとも千人以上といわれます。この方々を助けるためには数多くの人々が骨髄バンクに登録され、実際にドナーとなっていたことが望ま

ます。

厚生省では、平成七年度までに十万人の登録を目指しておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳しいパンフレットを

㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

救急 超高熱

ひたいを冷やしても二階から目ぐすり

体温が四〇度以上を超高熱といい、危険な状態です。人間の脳には体温中枢と呼ばれるところがあり、ここがサーモスタットの働きをして体温の調節を行うしくみです。

ところが超高熱の時にひたいを冷やしても二階からの目薬で熱を運搬しているのは血液です。その血液が脳に入る前に冷やしてやればよいわけです。血液が大量に脳に入ってくる場所は、首の両横の頸動脈です。それでも間に合わないと思

う時は、両わきの下の動脈、それでも間に合わない場合は、大腿のつけ根の大腿動脈を冷やせばほとんど体温は下がります。しかし体温が38〜39度に下がればそのやり方をやめてひたいを冷やします。

子供は、急に体温を下げすぎ

御希望の方は、松山市一番町四丁目四一二 愛媛県保健環境部薬務課（☎〇八九九一四一一二 一一一番）までお問い合わせください。

るとショックをおこすことがあり危険です。冷やしながらも五分毎ぐらいに体温を測らなければなりません。

超高熱になりやすい時は、主に、日射病や扁桃炎です。動脈を冷やす方法で、最も手っ取り早くて効果が確実な方法は、清涼飲料水などを冷えた缶のまままで動脈部分に押しあてること

です。38〜39度程度の熱なら、湯で湿らせたタオルで体をふくと解熱の効果があります。解熱剤で副作用が心配される人にはこの方法をおすすめします。

なお、アスピリンはピリン系ではありません。ピリン系とはアミノピリン・アンチピリン・スルピリンなどです。



年金だより

成人の日を迎えられた皆さん、おめでとございます。

20歳からスタート！国民年金

大人の間入りをし、夢や希望を持って人生の設計図を思い描かれていることだろうと思います。皆さんのライフプランを支え、守っているもの……それが、「二十歳からスタート！国民年金」です。

日本に居住している二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金制度は、老齢や障害などにより安定した日常生活が損なわれるのを、国民全体で防止し、健全な生活を維持する目的で作られています。

核家族化の進行で独居老人の数は年々増加し、平均余命は年々伸びています。誰でも訪れる老後、いまや人生八十年時代。自立して豊かな老後を過ごすには、安定した収入源の確保が必要です。その時になって慌てないよう二十歳の今から準備しておきましょう。

源泉徴収票が交付されます

国民年金から支給される老齢を支給事由とする年金は、所得税法の規定により、「雑所得」として取り扱われています。

年金の支払者である社会保険庁では、老齢を支給事由とする年金を受けている方全員に対して、その年の一年間に支払った年金の総額、源泉徴収額及び控除の内容などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を翌年の一月三十一日までに送付しています。



源泉徴収される方は、原則として所得税の確定申告をする必要はないことになっていますが、二つ以上の年金支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方や年金以外に給与等の所得がある方は、確定申告をしなければならぬ場合があります。

「国の教育ローン」のご案内

国民金融公庫では、高校・大学等への進学時や在学時に必要な資金を低利でご利用いただける「国の教育ローン」を取り扱っております。

▼ご利用いただける方

- 高等学校、高等専門学校
- 短期大学、大学、大学院
- 専修学校、各種学校、予備校
- 盲学校、聾学校、養護学校の各高等部など

▼返済期間

最長八年以内

▼資金のお使いみち

- ◆ 入学時
- 学校納付金、受験のための費用、その他入学のため必要な費用

▼融資金額

学生・生徒お一人につき一五〇万円

▼利率

年四・一％
(平成六年一月現在)

▼返済方法

毎月元利均等返済 ※ボーナス併用、ステップ返済もできます。

▼保証

(財)教育資金融資保証基金または保証人(二名以上)
お問い合わせ先
国民金融公庫松山支店
☎〇八九九一四一―六一四八
担当 教育ローン係

自衛官募集の御案内

平成五年度第四次二等陸・海・空士の自衛官を募集します。
詳しくは、肱川町役場総務課または自衛隊愛媛地方連絡部大洲募集事務所
(☎24-4123) までお問い合わせください。

No. わが家のアイドル (113)



道田 麻衣ちゃん(小菫)
平成4年2月3日生
1歳11か月
お父さん 和弘さん
お母さん 里恵さん



北本 泰賀くん(大和)
平成4年2月14日生
1歳11か月
お父さん 隆志さん
お母さん 住恵さん

雨の日も…風の日も…暑い日も…寒い日も…「背中に電池でも入ってるんじゃないかしら?」っていうくらい、おもちゃの様に動く、我が家が一番元気な女の子です。ヨロシク

こんにちは!ぼくターくん。いっぱい元気しているよ。毎日、傷が絶えないんだ。まったく困っちゃうよな。ターくんね、ゴーゴ、パチュ、コウキ、ギユギユ、チーちゃんが好き。「ガオー!」。怖いよ!。

ジャンボイノシシを射止める

12月26日町内奥の山で百十キログラムのジャンボイノシシが地元ハンターによって射止められました。

当日の朝大きな足の跡を発見、その後二時間をかけて寝場をつき止め、犬で追い出したところを猟歴二十三年の今宮雅司さんが一発で射止めました。

今回のジャンボイノシシがグループ十頭目の獲物とあってその夜



はさつそくボタン鍋を囲み、イノシシ談義に花が咲きました。

河辺川に鯉を放流

「鮎川漁業協同組合が内水面放流事業として、十一月三十日に鹿野川大橋下と上鹿野川の河辺川に元気に育つてくれることを祈りながら鯉をそれぞれ五千匹あまり放流しました。

今後また皆さんの魚を放流してほしいですね。

この鯉の放流は、鮎川漁業協同組合が河辺川に魚類を豊富にしておきたいという願いからです。

又、この放流により組合員、愛好者にもある程度大きくなれば楽しんでもらえるからだと思います。



河辺川に鯉を放流する組合員

ストップ・ザ・薬物乱用

麻薬・覚せい剤等の乱用は、自分自身の身体に危害を及ぼすばかりでなく、家庭をも崩壊させ、さらに妄想や幻覚は、殺人、強盗等の凶悪犯罪を引き起こし、その害悪は計り知れないものがあります。

これらの薬物の乱用は、警察の取締りだけでは根絶できないのではなく、町民総ぐるみの運動を展開してこそ、初めて確保されるものであります。

家庭・地域・学校・職場等すべての人が、それぞれの立場で薬物乱用の防止を呼び掛け、鹿野川町を薬物乱用のない安全で住みよい町にしましょう。

また、薬物乱用も他の病気と同様に、早期発見・早期治療が何よりも大切です。

○ 腕や足等に注射痕がある

- ① 暴力団最大の資金源となっている
 - ② 県下全域に蔓延している
 - ③ 女子及び少年層の増加傾向が顕著である
- などの特徴がみられます。

○ 注射器や白い粉を持っている

○ わけのわからない独り言や意味のない行動をする

○ 等薬物を乱用している疑いのある人を発見したときには、警察署、駐在所若しくは、第二一〇番

☎〇八九九一三一一九一〇

まで通報ご相談ください。

消防水利付近での駐車はやめましょう!

「火事を消すのに必要なもの」と言えば、何といたって「消火のための水」消防水利です。

この消防水利がなければ、どんなに性能のよい消防車でも何の役にもたちません。

このため、市町村では各地区に消防栓や防火水槽を設置し、消防が定期的に巡回点検を行って万一の火災に備えています

に駐車しているのを見かけることが結構多く『もし、この近くで火事があったら』と思うと心配になります。

たった一人の心ない行為で消防活動が遅れ大火災になったら大変です。

ドライバーのみなさん、車を駐車するときは周囲をよく確かめ、消防水利のある場所には車を止めないよう心掛けてください。

※ 消防栓や防火水槽があるところは水利標識や道路上に黄色で塗っています。

無料 交通事故相談

●電話のご相談もお受けします
☎0899-45-2335(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～12時
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
松山自動車保険請求相談センター
松山市花園町1-3 日本生命松山市駅前ビル6階
松山調査事務所内 ☎0899-45-5500





社協だより

肱川町保健センター
☎ (0894) 34-2340

新年のごあいさつ



社会福祉協議会 会長
共同募金会 会長
福田 保

新年おめでとうございます。今年のお正月は晴天に恵まれて皆様も穏やかな、よいお正月を迎えられた事と存じます。

新しい年がこの正月のような心晴れやかな平穏な一年でありますよう祈るものでございます。

日頃は皆様のご協力のお陰をもちまして社会福祉活動を進めることが出来ておりますこと心からお礼を申し上げます次第であります。

社会福祉協議会の活動は住民の皆さんからの温かい浄力と浄財によって成り立っておりますが昨年は沢山のご協力によりまして成果を得ることが出来ました有難うございました。寝たきりの病人に対してはベッド、エアマット、車椅子等

の貸出しを始め、紙おむつの支給等々を行っておりますが、このような寝たきりの気の毒な病人に対してより一層の応援を行って行くことはもちろん大切な事と認識しております。しかしながら高齢化社会の到来とともに元気な老人も多くおられます。

長寿社会はいつまでも元気でいてこそ意味があるわけですね。不老長寿でこそ幸せなのですからこのような元気なご老人が長生きしてよかったですと思われる社会作りにも町行政と手をたずさえて応援をしていかなければなりません。

今後とも尚一層のご協力ご支援をお願いする次第です。

お気軽にご相談ください

平成六年の心配ごと相談所の日程と相談員がきました。

次の事項について、ご相談にに応じていますのでお気軽にご相談下さい。

民生委員は、社会奉仕の精神を持って、地域社会の生活に困っている人や、児童・心身障害者・

平成6年心配ごと相談所担当者および日程表

相談日	担当者	相談日	担当者
1/5(水)	福田 保・上甲 勝	1/20(木)	角田 和三・桜田 徳香
2/7(月)	福田 保・山本 節子	2/21(月)	後藤 忠・台本 曙美
3/7(月)	福田 保・笹木 明德	3/22(火)	楮本 喜子・小川 和雄
4/5(火)	福田 保・富永 悦子	4/20(水)	宮田 義盛・寺岡 初恵
5/6(金)	福田 保・玉井 清	5/20(金)	角田 和三・上甲 勝
6/6(月)	福田 保・桜田 徳香	6/20(月)	後藤 忠・山本 節子
7/5(火)	福田 保・台本 曙美	7/20(水)	楮本 喜子・笹木 明德
8/5(金)	福田 保・小川 和雄	8/22(月)	宮田 義盛・富永 悦子
9/5(月)	福田 保・寺岡 初恵	9/20(火)	角田 和三・玉井 清
10/5(水)	福田 保・上甲 勝	10/20(木)	後藤 忠・桜田 徳香
11/7(月)	福田 保・山本 節子	11/21(月)	楮本 喜子・台本 曙美
12/5(月)	福田 保・笹木 明德	12/20(火)	宮田 義盛・小川 和雄

※出務時間 13:30~16:30

※場所 肱川町公民館(2F)青年室

心のコンパス

「死して不朽の名前を残すならば死すべし、生きて大業を成すならば生きるべし。」これは吉田松陰先生の言葉です。人間には欲がある。その根本的な欲を五欲といい、食欲・性欲・財欲・名誉欲・睡眠欲の五つをいう。人間は自己中心に何でも考え、自分の利益のためにのみ生きようとしますが、ここに四苦八苦の苦しみが生じるのです。あれも、これもしてもらいたいばかりの考えで生きようとしません。このような我欲の思いで生きている者は、何時まで経っても心が満たされることはないでしょう。自分の利益や自分の欲のみを考えていると、他の人との争いが生じます。人間はこの世に争うために生まれてきたのではないと思えます。自分の生命が大事なら、他人の生命も大事にしなければなりません。世の中には自分だけで生きていくのではなく多くの人々のお陰で生きていくのです。人を生かすこととはよって自分も生きる。人助けとはこんなものではないでしょうか。世のため人のために人生を精一杯生きぬいていくことが人間としての真実の生き方であり、生き甲斐であると考えます。

(CM)

- 老人等問題をもっている人々に対して、次のような相談、指導をしております。
 - ア、生活保護に関する調査、助言、指導。
 - イ、児童福祉の措置に関する調査、助言、指導。
 - ウ、身体障害者の援護措置に関する相談、助言、指導。
 - エ、老人に関する相談、助言、指導。
 - オ、精神薄弱者の援護に関する相談、助言、指導。
 - カ、母子福祉に関する相談、助言、指導。
- 社会福祉協議会へご芳志**
社会福祉協議会に、ご寄付を頂きました。当協議会の福祉事業に活用させて頂きます。
八重栗 藤中さよ子様
森 浅井 義明様

農林会館両組合長が年頭あいさつ

農林だより

編集・発行
J A 肱川
肱川町森林組合

J A 肱川

代表理事組合長

鉾岩

勉

新年おめでとうござ
います。平素皆様方に
はJA肱川の事業推進・
運営につきまして格別
のご協力をいただき各
事業を順次進めること
が出来ておりますこと
に対して厚くお礼を申
し上げます。

尚年末の特別金融推

進につきましては貯金高五〇億
一〇〇万円が目標に対して九四
%、県全体では一兆三、九八八
億六、〇〇〇万円が目標対九九、
九%の実績となりました。また
各種年金、各種ローンの推進に
ついては順次シェアの拡大をは
かることができました。引き続き
いて地域の金融機関としての機
能充実に努めて参りたいと思

肱川町森林組合

組合長

河野美治

新春を迎え新年のご
あいさつを申し上げます。

昨年は林業構造改善
事業の初年度であり、
新しい林業振興と森林
整備等地域環境保全林
業への第一歩の年であ
りました。皆様方の
事業への参加とご協力
をいただき、又町にお
いては多額の事業補助
金交付のおかげで林道
開設をはじめ各種事業
の完成がはかられまし

たことに対し厚くお礼を申し上
げます。
肱川町のすぎ、ひのき林の間
伐や、林地改良事業量の実績は
年々増大し森林の健全なる整備
がすすみ森林のもつ機能が地域
の環境づくりに大きな役割をは
たしてゆく価値の増大が続いて
いると思えます。農林業の所得
の減少は直接には経済の低下で
あり苦慮するところでありませ
ぬが、しかし農林業をすすめる背
景として将来へむけて数字で表
せない大きな所得が皆さんの努
力です。年々蓄積されていること

ますので宜敷くお願いを申し上
げます。

平成五年は変動の大きい年と
なりました。なかでも政権の交
代、景気の低迷、特に異常気象
による農業災害は大きく、全国
の米の作況七五を割り二〇〇万
屯の米の供給が不足する予測と
なり現在緊急輸入の事態となり
ました。又米の問題では昨年十
二月十四日には七年余りに及ぶ
ガットウルグアイラウンドの農
業交渉の調整案ミニマムアクセ
スの受入れを決定された。これ
で米の部分輸入と現在輸入制限
品目の乳製品ほかの関税化、既
に自由化しておる牛肉、オレン
ジ果汁のほかすべて関税が段階
的に引下げられることになるわ
けで三度の国会決議までした農

業交渉、自由化阻止運動であり
容認できない問題であります。

今後農業の国際化が進展する
なかで中山間地の農業がどの様
に内外の産地間競争に立ち向か
て行けるのかという事になりま
すが国の責任ある農業政策はも
とよりですが、私達も引き続き
て安全で高品質の農産物生産、
生産コストの低減、施設化にも
一層の努力をせねばならないと
思います。

りJA西宇和が発足して県下の
JA七六から六三JAとなつて
おり、その他の地区でも研究検
討がなされております。
大洲地区においても昨年県中
央会の指導で研究会を持つこと
になりました。今後続いて指導
を受けることになると思ひます。
平成六年も又、農業JAをと
りまく環境は大変きびしさが予
測されますが町をはじめ関係機
関の皆様方のご指導ご協力をい
ただき各事業の推進に役職員一
同努力して参りますので宜敷く
お願いを申し上げます。

高く評価しなければならぬと思
います。目に見える所得の数字
や、人の動きだけで物を云つ
たり、考えたり、物事をすすめ
たりしたのでは真の町づくりに
はつながらないことだと森林林
業の振興に直接のかかわりを持
たせていただいている私の役割
としていつも思っているところ
であります。

六年度の事業計画には、新た
な考えでの森林組合活動を検討
し実行をはかるべく、林業構造
改善事業施設の有利活用をはか
り、国際経済や国内の政治経済
の変革に追われず負けない肱川
町の特有性豊かな森林形体がつ
くられ、その価値観に対する認
識が高められるような組合活動
の計画が必要だと思ひます。

先般、聞かせていただいた日
本きのこセンターの河合理事長
さんの話の中に、人間を育み養
う生態系は、食物連鎖、水循環、
酸素炭酸ガス循環、生物多用途
の中の循環系であり、日本の場
合は中山間地帯の森林、水田こ
そがその生態系の原点であると
云われ、この環境問題の関心は
世界的に根強く深まっているな
ど話をされましたが総合して
みますと私達がしている自然を守
る仕事は、地域を守り自分自身
が生きてゆく大切なものかも知
りません。

森林組合は、十二月で決算を
しているところでありますが、
計画に対する事業の実績は全般
的に好成績を収めることができ
ましたが、名声を高めていた肱
川乾椎茸生産量が著しく減少し
その上、質の低下もあいまつて
販売額が大きく減少する結果と
なりました。

総会は二月上旬に予定してい
ますが今回は役員及び総代の任
期満了であり組合員全員による
総会を開催することになってい
ます。組合決算はきびしい状況
であります。しかし苦しい時に
工夫をし努力して活動をすすめ
ることが底力を養うことだと思
います。

二月の爽快には大勢の皆さん
が出席をいただきご意見ご指導
たまわりますことをお願いして
年頭のご挨拶といたします。

新年あいさつ

新年明けましておめでとうございませう。皆様方におかれましては、ご家族お揃いで良い新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、不況で始まり、不況で終わった一年でした。どれくらい不況かといいますが、身近な例として預金の利子を取れば、私が就職した平成三年は定期預金の利率は六%を超えていました。それが昨年末には一・五%程度にまで落ち込んでいます。以前の普通預金の利子よりも悪いくらいです。

それに昨年は本当に事件の多い一年でした。まず思い出されるのが政権交代、それと異常気象による農作物の大不作、それに追い打ちをかけるかのような米の輸入自由化など、農林家の方々にとっても厳しい一年でした。この不況を細川政権がどう乗り切ってくれるか楽しみです。

さて、先日林講事業の関係で、脇川町営農林推進会議の方々と中国地方に出張しました。その時、岡山県でオガ菌による多孔式植菌で椎茸栽培をしている七十七歳の老人を訪ねました。話を聞いて感じたことは次のようなものでした。

・非常にやる気がある
 全ての作業を独りで行い、百

キロ近い原木でも一人で動かすということでした。それに年間生産量を尋ねたところ「八百キロくらい」と八百キロではまだまだ少ないといったような口ぶりで、見学者を驚かせました。

・気が若い
 とても気分が若く、もう何歳になられたのですかという質問に「まだ七十七歳です」とまだまだ気分は青年のようでした。六十歳くらいで、「もう歳だから」とか言ってる人に聞かせたい言葉でした。

・いろいろと新技術を試みている
 おが成型菌による多孔植菌の技術は現在わりと知らせていますが、他にもハウスによる人工ほだ場とかも試みていました。原木はパルプ材を購入している

とのことで、大洲地方ではあまり良いとされないオニクヌギを使っています。それに多孔植菌による栽培では、一年目から椎茸の発生がみられ、原木代、菌代といった生産費用は一年目の発生分で賄えるということでした。

この視察に参加された方々は、この老人の話聞き、私もやらなければと生産意欲をかきたてられたようでした。

新年を迎え、これからは植菌の時期になるわけですが、県内でも有数の産地として知られる脇川町のしいたけ生産のより一

層の振興のため、はりきって植菌して頂きたいと思えます。林業改良指導員 真木 賢二



平成5年12月

ミニマム・アクセスは関税化の一部、国民をだました細川政権

十二月十四日未明、日本政府は、米の部分自由化と実質的な関税化、および乳製品・でん粉などの関税化、さらに牛肉等の関税率引き下げの受け入れを発表し、同内容を盛り込んだ国別約束表を提出しました。そして十二月十五日、七年半にわたるガット・ウルグアイ・ラウンド交渉は決着しました。

全国のJAグループは、ラウンド開始以来、農産物の自由化を断固阻止するため、自由化反対の国会決議を求める運動、署名運動、大会・集会の開催、内外への

広報活動など、組織の総力を結集し、運動を展開してきました。また、消費者・市民団体・地方自治体など国民各層に対し、食料自給の重要性や、環境保全、洪水防止、地域社会の維持など農業が果たす多面的な役割を広く訴え、理解と運動への支持を得てきました。

さらに、ガットが求める画一的な貿易自由化に反対し、各国の食料自給権と家族農業を守ろうとする世界の農業団体との連携も広がってきました。

にもかかわらず、農産物市場の分割をもくろむ輸出国同士の談合を許し、その不当な圧力に屈して、食料自給権を放棄した日本政府の決断は、断じて認められません。また、例外なき関税化の拒否を再三にわたり明言してきた細川総理は、農業者・国民をだます背信行為を行った政権として、歴史に重大な汚点を残すことになりました。

運動継続を確認した JAグループ

これに対し、JA全中と全国農政協は十二月十四日、合意内容は絶対受け入れられないとの抗議声明を発表し、また翌日開催された全国・都道府県農協中央会会長会議において、細川内閣の総辞職を求める特別決議を採択し、そのための運動を直ちに開始していくことを決定しました。

さらに、あくまでミニマム・アクセスを含む米の関税化を拒否し、牛肉・乳製品・でん粉など重要な農産物の国境措置の堅持を求めていく基本方針のもと、今後、合意内容が実施される再来年までの間、関連法改正等に向けて、農業者の主張を実現して行くため、運動の継続を、会長会議は確認しました。

農産物市場の実質的な全面自由化を細川政権が認めたことにより、農業と農村社会はかつてなく厳しい重大局面に立たされています。しかしながら、世界の人口増大に伴う食料供給の不安定化や地球環境の破壊が懸念されているなか、食料の国内自給や農村社会の意義が見直され、農業に対するわが国民の期待はむしろ高まってきたと言えます。

こうした中で、JAグループは細川内閣の総辞職を強く要求しながら、あわせて農業再建方策・農政運動の見直しなどの課題について農家組合員との組織討議を進め、農業再建への長期展望を追及していきます。

～細川内閣の総辞職を要求したJA代表者～



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

県森連市況		平成5年12月17日				大洲木市より (単位m ³ 当り:円)	
長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4m	7cm下	本 416	本 231	本 789	本 579		松バルブ 末口 7cm 長さ 1.8m 9,500円/m ³
	8cm上	本 738	本 621	本 1034	本 866		
	13cm上	26,500	-	56,000	-	18cm上 38,000	
	18cm上	24,500	-	56,600	-	24cm上 22,000	
3m	7cm下	本 268	本 188	本 337	本 273		雑バルブ 末口 7cm 長さ 1.8m 12,600円/m ³
	8cm上	本 520	本 520	本 610	本 (623)		
	11cm上	21,000	-	34,000	-	18cm上 28,000	
	13cm上	30,500	-	50,000	-	24cm上 21,000	
2m	7cm下	本 100	本 -	本 100	本 -		バリ材 (松・杉・桧 末口 3~7cm 長さ 2.0m)
	8cm上	本 120	本 -	本 120	本 -		
	16cm上	12,000	-	22,000	-	13cm上	
6m	13cm上	35,200	-	82,700	-	30cm上	
	18cm上	30,500	-	68,900	-		
特選				230,000			
足場		1m当り 70円~160円				本 180円	
備考 昨年は大変お世話になりました。今年も御協力の程宜しく願い申し上げます。 納市は、全般に買気旺盛強保合にて終了致しました。							

肱川町森林組合乾椎茸相場表

- 市売日…平成5年12月15日
- 販売数量…53ケース 635.3kg
- 平均単価 2,265円 (秋子)
- 銘柄別単価

銘柄	単価	比率%	銘柄	単価	比率%
大厚	5,550	0	特用大葉	-	-
中厚	4,100	0	特用中葉	-	-
小厚	2,000	2	特用小葉	-	-
大ウス	4,210	6	大バレ	2,680	0
中ウス	3,890	5	中バレ	2,880	22
中小ウス	3,620	10	小バレ	1,620	14
小ウス	1,860	9	変形	1,260	9
ジャミウス	1,000	0	色落ウス	-	-
冬大	-	-	色悪	1,350	23
冬中	-	-	黒子	-	-
冬小	-	-	その他	-	-

- 概要 秋子は降雨、集中発生の為バレの収穫となった。平成5年度最終市は、秋子主体でバレの出品が全体の90%を占めた。年末商戦の追い込みの時期となり買気は弱く、品柄が偏り、下げ相場となった。
平成6年は、良品と低級品の価格差が開きそうである。

農業近代化資金のご案内

資金の種類	貸付利率	償還期限	据置期間	貸付限度額	融資率	
農業用建築物造成資金	3.15 (%)	15 (年)	3 (年)	(万円) 個人 1,800 法人 10,000 農協等 50,000	事業費の80 (青年農業者90)	
農機具取得資金		7	2			
果樹等植栽育成資金		15	3~7			
家畜購入育成資金		5~7	2			
小規模土地改良資金	3.0	15	2	個人 480	事業費の80 (青年農業者90)	
特認資金	3.15	新規就農円滑化資金	7	3		個人 1,800 法人 10,000 農協等 50,000
		肥育牛の購入又は育成に必要な資金	7	3		
		肥育豚及び鶏の購入に必要な資金 さとうきびの植栽育成資金	5	2		
		花き・花木の植栽育成資金	6	3		
		薬用作物の植栽育成資金	7	3		
特定の農家住宅資金 内水面養殖施設資金 未利用資源活用施設資金 観光農業施設資金 農村給排水施設資金		15	3			
県単独資金	青年農業者育成確保資金	2.5	0.65%	} 県が単独で利子補給の上乗せ		
	農業公害対策資金	2.0	1.15%			
	同和地区農業振興資金	2.5	0.65%			
	地域特産等転作安定資金	2.5	0.65%			
	地域農業総合整備資金	2.5	0.5%			
	みかん施設振興資金	2.5	0.65%			
中核農家規模拡大初次的経営資金	3.15	5	2	畜産、施設園芸400 その他 200	事業費の80	

※農業用トラックにも使えます
 ※県、町等の利子補給があり、安い金利になっています。
 ご相談はJ A 肱川融資課へ

今月の農作業

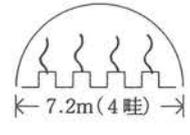
野菜

「半促成きゅうり圃場の準備」

半促成きゅうりの定植時期は二月下旬〜三月上旬頃です。定植の一カ月前から充分な有機質資材を投入して深耕を行い、きゅうりの生育に適した通気性・排水性の良い土づくりを行います。深耕は作土層30cm以上を目標に...

図1 半促成きゅうりの定植

注) 畦幅180cm、以上畦高20cm株間45〜50cm、1条植え



定植二週間以上前には、残りの元肥(ひめきゅうりブレンド)を施用して高畦に整地します。(図1参照) 定植一週間前には、定植後の活着促進のため、トンネル及び二重カーテンを被覆し、ハウスを密閉して蒸し込み、地温一八度以上を確保します。...

麦の管理

Table 1: Fertilizer application rates for winter wheat. Columns: Base, Maturity, Stalk, P, M, K, etc. Values: 5,000kg, 2,000kg, 140kg, 60kg, 300kg.

麦は畑作物ですから排水が悪いと被害により収量が上がりません。排水溝や排水口を設けたり、圃場周辺の溝切りを行い地表排水に努めましょう。次に肥料切れ、流亡や無効分けつを防ぐため、土入、踏圧、追肥を土壤条件・生育状況に応じて実施しましょう。...

果樹の管理

一、接ぎ穂の採取と保存 穂木の採取は、休眠がまだ打破されていない二月中旬頃までに行います。採取した穂木は一つかみくらいに分けて、ポリ袋に入れて開口部をひもで結束します。(図1) 保存場所は冷蔵庫、屋内の冷暗所などがよいでしょう。...

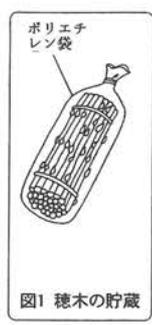


図1 穂木の貯蔵

畜産

去年の整理を 年間を通して、最も寒い時期になってきました。 なかなか年間のデータ整理をする時間はないと思いますが、この時期に去年を振り返り本年の目標を立てて見るといいと思います。...

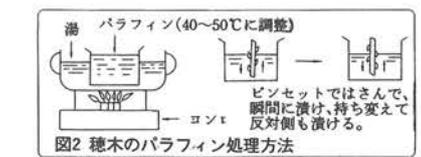


図2 穂木のパラフィン処理方法



図3 台木用クリのまき方

二、水田の土づくり 安定した米づくりのために、冬のうち土づくりを行っておきましょう。有機物の施用は10a当たり堆きゅう肥で1〜1.5t、稲わらで600〜700kgが基準です。また珪酸資材や含鉄資材を併せて施用しましょう。...

2月集配予定表

Table of collection dates for February. Columns: Date, Location (e.g., 大谷方面, 小蔵方面, 大野方面).

特集

将来はどうなる？

肱川町の人口移動の実態



編集・発行
 肱川町公民館
 ☎ (0893) 34-2307

第1表 世帯数及び人口移動状況

(各年次とも5月31日現在)

	世帯数	男	女	計
S 5 2	1,104	2,015	2,059	4,074
S 6 2	1,039	1,796	1,890	3,686
H 4	1,002	1,694	1,792	3,486

私たちは過去、あらゆる機会に、まがりかどにきた農村、激しく揺れ動く農村、過疎、超過疎、ムラづくり、地域おこし、過疎を逆手にするなど数多くの言葉を耳にしてきました。

農林業の不振、人口の流出、後継者不足、高齢化など私達の町肱川町は大変な事態に直面しています。

ぼつりぼつりとくしの歯が抜けるようにお年寄りが亡くなっています。

あけまして
 おめでとうございます
 犬のように動ける公民館でありたいと思います。
 本年もよろしくお願いします。

肱川山の山や川はまだ昔のままのどかですが、どこかで何かの変化が起きているようになりません。

一日一日を何とか情性で働いてはいるが、何か不安でやりきれぬ気持ちになります。

この気持ちを整理して肱川町の将来を考え明日を創造するために、人口移動の実態を調べてみました。

五年間に二〇〇人、
 十五年間では五八八人減る

それでは肱川町の人口の動きを町の住民登録台帳によって調べて見ましょう。

第1表は昭和五十二年、昭和六十二年、平成四年の五月三十一日現在の世帯数と人口の比較です。まず平成四年を基準にして五年間で世帯数三七戸、人口二〇〇人が減少、さらに十五年間では一〇二戸、人口五八八人が減っています。人口減の

内容は十代・二十代・三十代の人に集中しており、働き盛りの人が非常に減っていることになりました。より高益の収入を求めて都会に就職したり、高学歴社会を迎えての都市への転出が顕著であることを示しています。

さらに農林業所得は他産業に比べ比較にならない程低く、農林業離れを誘因し、農村では兼業化を余儀なくされている状態が続いています。

第2表 過去の出生及び死亡状況

年 度		S 5 2	S 6 2	H 元	H 2	H 3	H 4
自然増減	出生	44	28	22	25	22	28
	死亡	37	34	40	37	40	40
	増減	7	△6	△18	△12	△18	△12

高年齢者の町
 肱川町

このように見て来ますと、肱川町に残っている人口の年令別割合は、五十歳代以上が多いと言ふことになりました。

このことは、人口の自然減にもつながってきます。

死亡率は大体同じ状態であるのに、出生率は次第に減っていく傾向にあります。

この影響は将来、小学校の統廃合というよりも子どもの教育上の

問題につながり、ひいては肱川町の今後にさみしい影を落とす要因になりかねません。

赤ちゃんはたったの二十八人

近ごろの若い人は、子ども二人ぐらい生むとびしゃりと止めてしまいます。

二昔前は十人以上も生んでこはうびをもらった時代とは大変な違いです。

第2表を見て下さい。平成元年から平成四年までに生まれた赤ちゃんは九十七人です。

平成元年から平成四年までいず



地域活性化センターの情報誌十
考えると恐ろしい
将来の肱川町の人口

れの年も二十人台で推移していま
す。この表でわかるように、肱川
町の場合、生まれてくる赤ちゃん
の数より亡くなるのがわかります。
年多くなってくるのがわかります。
この調子で行くと肱川町の人口は
だんだんと減少し、二十一世紀後
半には自然増減で見ると、頑固
な表現で言えば生存者は居なくな
る計算になりそうです。
過去五年間で三十六パーセント
の率で人が居なくなっています。
ということは一年間に七パーセン
ト以上の方が自然増減だけで居な
くなっていくのです。

さみしくなりつつある故郷を考えてみませんか

町長が提唱し肱川町ではじ
まった「風おこし運動」は住
みづらい・過疎が止まらない・
苦しいなどと悲観するのでは
なく、新しい町づくりを町民
に真剣に考えていたかどうかと
いういわば過疎を逆手にとっ
た発想の展開もあると言えま
す。
そしてこのように地域におこ
しに一生懸命に取り組む姿勢
はいつか肱川町から出て行っ
た皆さんや新しい視点に立っ

逆手にとる発想の
展開を期待

て地方を見つめる皆さ
んに深い感動を与え、
「元氣な肱川町」の下
支えになって下さると
信じて、さらに一歩前
へ進んで行きたいもの
です。

次回の特集では
もう少し分析を加
えて考えてみたい
と思います。



この風景が21世紀にはどうなっているのでしょうか？

「新しい町創造計画」を
実践しよう

新しい町づくり、新しい地域づ
くり、そして新しい生活設計はこ
のような現実をしっかりと踏まえ、
的確な見通しの上に立って総合的
に、そして計画的に進められるこ
とが必要になってきます。
町では、平成四年度に「新しい
町創造計画」が著されました。
これを基本にして、あらゆる集
会・会合では、現実の問題提起と
して話し合い、明日への生きた手
がかりを発見して、実践に移せる
ようお互いに努力したいものです。



この子供達の未来のために

ファインダー

残念ながら、我が国の
民主主義は、人民自らが
血を流して勝ち取った、
という性質のものではな
くて、敗戦後、占領国か
ら与えられた形で入って
きたのである。
だから、と言うべきか、
しかも、と言うべきか、
我が国の風土や社会には、それは、
なかなか根つきにくいものであ
った。

戦後五十年も近くになって、いま
だに、基本的人権さえ、完全には
保障されていない人々がある。
民主主義というものは、単に、選
挙とか議会とかいうことのみでは
ないのである。ふだん、個人が自
由意志ですることを、身勝手など
といって、けなしたりケチをつけ
たりしているうちは、民主主義社
会などとは言えないのである。
さて、民主主義の学習を、どう
始めるか。さしずめ、人権につい
て学ぶべきであろう。殊に、「子
どもの権利条約」や部落差別につ
いての勉強は、重要である。その
学習のために、講座が開設されな
ければならない。
講師陣は充実している。かつて
当町の青年大学で学ばれた方々で
ある。
その学習の結実を、第五回の人
権集会にみたいものである。
ああ、そうそう。
新年明けましておめでとうござ
います。

歴代館長回顧録

時代の流れと共に、公民館活動も変化し、先輩役職員の努力で次第に充実してまいりました。そこで今月から公民館のトップで活躍されました歴代の館長さんにお願ひし、当時の思い出などを語っていただくページを企画いたしました。

今月は初代館長和気千秋氏にお願ひしました。

青空公民館での活動

—忘れられない第一回町民運動会の感激—

初代館長 和気 千秋

昭和三十四年の暮れか、三十五年の初頭だったと思います。当時の肱川町の長老山田先生からちよつと役場まで出てこいとのお言付けをいただきました。当時の役場は古い紙工場だった建物を改造して二階建てとし、一階を事務と町長室、二階を会議室とした粗末なものでした。その会議室に出頭してみると、山田先生のほかに綾井先生、藤川先生(当時の議長か)のおふた方が机の(あえてテーブルと申しません。)向こうに座っておられました。私も何のことかわからず、キツネにつままれたような気持ちで、すすめられるままに与えられた椅子に腰を下ろしました。山田先生がおもむろに口を開かれ「今度公民館を再開することになったので君が初代館長になれ。」とまったくの命令口調で申し渡されたの

には開いた口がふさからないほどに驚きました。当時肱川町にもすでに公民館はあり出水氏が公民館主事をしておられましたが、鹿野川ダム建設関連の仕事が忙しく、公民館の方は有名無実の状態でした。だから山田先生から再開という言葉が出たのでしよう。

私としてはまったく寝耳に水の話であり、余り関心も持っていないのでその場で丁重にお断りしました。すると山田先生から更に激しい口調で「君以外に適任者がいないから言うんだ。もうこちらでは決めておるのだからどうしても引き受けてくれなくては困る。ぜひ引き受けてくれ。」と口説かれました。今から考えてみますと、三人の先生は、私の性格を知りつくした上で、あらかじめ立てたシナリオ通りに事を運ばれたのでしよう。綾井、藤川両先生か

ら一言の発言のなかったこともうなずけます。私としてもこれ以上抵抗しても無駄だとわかり、初代館長の誕生となったのでした。昭和三十五年四月のことです。もちろん非常勤館長であり、館のない公民館ですので、どれほどの活動ができるのか、最初からわかったものでした。幸い若くて有能な永田主事の採用は力強く、ずいぶん助かりました。非常勤館長と専任主事一人で青空公民館の出発となったのでした。その拠点のない中央公民館としての町全体を対象とした活動は望むべくもなく、もっぱら分館活動を主体とした出発でした。唯一の本館活動としては月一階の館報の発行でした。昭和三十六年には宮田主事補(現公民館長)が採用され、そしてその登記所を曲がりなりに館としての公民

館としてもらい、少しずつではあるが図書も整備できるようになりました。

昭和三十五年は中学統合問題がようやく解決した年でした。でも町民の間にはまだしこりが残っているのを感じておりました。特に無理やりに副知事裁定に同意をお願いしたもののひとりとして宇和川地区の皆さんの気持ちを考えると、まったくやりきれない気持ちをもち続けておりました。何とかして一日も早く町全体の融和を図り、しこりを取り除き、平和な町づくりを貢献できないものかと頭を悩ませた末に浮かび上がってきたのが町民運動会でした。全町民が、一堂に集まり、ゲームを楽しみ、技を競い、ともに笑い、ともに泣き、日ごろの憂さをふっとばしてもらおうことを願って計画を立て

てました。

当時の専任スタッフは永田、宮田二人だけ、その苦勞を想像してみて下さい！これほどの苦勞をして準備しても果たして何人集まってくれるのか、当日まで心配のしどおしでした。ところが当日になってふたを開けてみてまたびっくりでした。想像以上の町民が集まり、(第一回は中野小学校、約二千人)大盛會、大成功でした。主催者の喜びを想像して下さい！私自身涙の出るほどの感激を覚えました。昭和三十六年十一月五日のことです。

以来町民運動会は公民館の重要な活動の一つとして定着していることは喜ばしい限りです。町民融和の場、レクリエーションの場、健康増進の場として大切に育てて下さい。

クイズ 素朴な疑問

カモなどの渡り鳥は、いったいどうやって一斉に飛び立つ日を決めているのですか？

①リーダーが号令をかける
 猿の世界にもボス猿がいるように、渡り鳥の群れにもリーダーがいます。渡りの季節になるとリーダーが飛び立つ日を決め、大声で鳴いて仲間知らせませす。

②若鳥がOKの合図を出す
 渡りの旅はその年に生まれた若鳥にとって不安な初体験。そこで若鳥が体力的に自信がつき、体調も整ったところで先輩に「もう大丈夫」と合図を送るのです。

③先走った1羽につられて
 暖かくなって旅立ちの日が近づくと、鳥たちは体の準備を整え始めます。そんなある日、先走った1羽が飛び立つと他の鳥もつられて一斉に出発します。

④他の飛んでいる群れを見て
 南北に長い日本列島でまず飛び立つのは南の湖沼の渡り鳥。これを見た少し北の群れが発見し、次に別の群れが飛んで、という具合に南から北へ順に旅立ちます。

(答えは20ページ)



「熱き風 心を開く人権集会」の取組

—あなたの熱い思いを、
私たちに寄せてください—

肱川中学校教頭
飯野尚弘先生発表

11月27日から3日間大阪府において

第四十五回全国同和教育研究会が十一月二十七日から三日間大阪府で開催され、肱川町同和教育協議会を代表して、飯野尚弘先生が生活課題と学習・啓発活動分科会(大阪府吹田市竹見台小学校)において、肱川町の人権集会の取り組みと内容について発表されました。

発表内容については人権集会関係ですので省略しますが、主な質疑応答等について掲載します。

①集会の案内状に「指定や強制されるものではない」とあるが、なぜこのことを強調しなければならないのか？

②きれいなところ、熱き思いとあるが、心だけで解決できる問題であろうか？



全体会場(大阪城ホール)において

③教材として「出発(たびだち)」の2を利用するとき父が娘に短刀を渡す場面がある。この様な資料は、むやみに使用しないほうが良いのでは？

このような質問に対し、

①主催、共催団体等の自主的な活動、年間を通しての活動により実施している人権集会の取り組みであり、自主性を強調したものである。

②もちろん心だけで解決できる問題ではない。参加した人、主催団体、行政等官民一体となって問題解決に当たらなければならない。

③「出発(たびだち)」の教材化にあたっては、部落差別の現実が命をかけた問題であり、生きることそのものが差別との闘いである。この詩を使用するにあたっては、作者の思いを理解した上で心して使う必要があると答えられました。

また、詩の作者が発言され、生死を分けるような差別への怒りをもって、日記に記したのがこの詩であり、生きることの尊厳を素晴らしさを書いたもの。と説明され共

感の拍手を受けられた。全国的にも評価を受けた内容のある人権集会であり、今後ますます発展、充実した内容となるよう努力していきたいものです。

その他、大阪府堺市が実施している身元調査お断り運動では、各家庭にステッカーを貼り、身元調査をさせないようにすることで家庭単位の差別解消運動の展開が実施されています。

この様な、ちょっとした意識の

川柳を作るには、適切な漢字を使う事は大切な事である。

「あさぐもに予感があたる よいしらせ」
このように仮名で書いてあると「あさぐもに」の意味がわかり兼ねるが、「朝蜘蛛」とすれば、朝早く蜘蛛に出合う事は良い事があるとされた故事から、作られた句である事がわかる。朝雲ではだめである。

「朝蜘蛛に予感が当る良い知らせ」とすれば一目で句の意がよくわかる。漢字が持っているその意味を生かす事は句そのものを生かす事になる。

「合いたくない人に合いそな 予感する」

川柳を作るには、適切な漢字を使う事は大切な事である。

「あさぐもに予感があたる よいしらせ」
このように仮名で書いてあると「あさぐもに」の意味がわかり兼ねるが、「朝蜘蛛」とすれば、朝早く蜘蛛に出合う事は良い事があるとされた故事から、作られた句である事がわかる。朝雲ではだめである。

「朝蜘蛛に予感が当る良い知らせ」とすれば一目で句の意がよくわかる。漢字が持っているその意味を生かす事は句そのものを生かす事になる。

「合いたくない人に合いそな 予感する」



発表中の飯野先生

持ち方で多くの差別を無くすことにつなげていける訳です。

皆さん、共に頑張りましょう。

断ることがうまく出来ない為、四期目となった現在、相変わらず正山分館主事をやらせてもらっていると言っているでしょう。この事は、私自身とても憂慮していることがあります。それは、よりよい人材への後継と、経験させることにより人材を育成していく面を阻害しているのじゃないかな、という事です。まあ、いずれにしてもその時々私の判断を求められた訳ですから、私自身が悩んでもいけないでしょう。

リレー随筆 <241>

今、分館主事
しています

協生 孝治
谷本



最初は、冒険ごころで受けたような気がしますが。分館主事の仕事を通じて、いろいろな人との出会いがありました。人は、一人ひとり顔がちがうように考え、性格がちがいます。まず人を知ると言う事が大切ではないでしょうか。

公民館活動は、事業計画を立て計画通り行事を消化していくのですが、同時に求められるのが地域の人びととの心のふれあいにより、地域をよくしていくという気持ちを高めていく事、言わば人づくりなのです。その為には場づくりが大切です。お

賄いも必要ですが、酒をくみ交わしながら話し合える機会をつくること、より多くの人が魅力を持つて集まっていただけるようには、ひと工夫したいですね。「あたり前のことをあたりまえにする」、こんな抱負を持って四期目も早くも半分終わろうとしています。何事も続けることが大切かと考えます。おせん立

てが良ければ、同じ事をやってもいい結果が出るし、好感を持つてもらえると思います。公民館すべての行事について言えることは、一人でも多くの人を参加させる、又、準備等に携わるよう配慮する必要があります。それは、物事が完成したりいい結果が出ると必ず「感激」します。涙が出る程うれしい。そんな思いを糧にすれば盛り上がった活動が出来ると思います。その時の感激を忘れない。

そういうことが、私を四期も続けさせた大きな理由です。残るは後一年、有終の美を飾るべく頑張ります。

次回は富永武雄さんをお願いします。

お知らせ
お知

草木染め
パッチワーク
作品展

昨年、公民館が開いた「草木染め教室」で、学級生が手がけた作品(ハンカチ、のれん、ざぶとんカバー、スカーフ、ストール)を展示します。

あわせて、生活改善グループの草木染め(スカーフ等)とパッチワーク愛好者の(バッグ等)の展示も行います。

- 日時 平成6年2月19日(土)~22日(火)
- 場所 肱川町公民館

みなさんのお越しをお待ちしています

身の廻りの遊具の点検を!!

一月九日東予市の児童遊園で腐っていた遊具が倒れ小学生が死亡するという痛ましい事故がありました。

古くなった遊具は根元が腐っている場合があります、大変危険な状態のものがあります。

子供達にはわからない場合が多いため地区内の遊具は大人の皆さんで点検をお願いします。

=クイズ素朴な疑問=

解答

正解

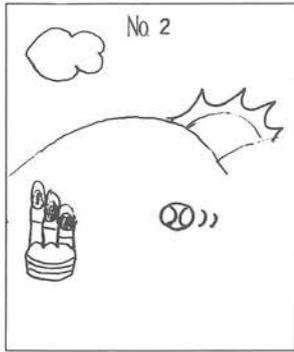
③先走った1羽につられて



暖かくなって日照時間が長くなると、鳥たちは「渡り」の時期が近いことを知り、体内に脂肪を蓄えて準備を整えていくのです。

その準備が整った頃、たまたま血気盛んな1羽が飛び立つと、それにつられて他の渡り鳥も一斉に飛び立ってしまいます。

ところが先に飛び立つ鳥ほど天敵にやられる危険性も大きいわけで、先陣をきるのはたいがい経験の浅い若鳥。ベテランほど後から飛び立つそうです。



第3回まちがい探し大会!

レベル2 左の絵とちがりを5つみつけよう。



クリスマスの過ごし方

僕のクリスマスは非常に忙しく、全国のファンから贈られたファンレターとプレゼントの整理に明けくれる夢を見ていたらずで、元旦であった。やはり今年もシングルレベル?

(大井)

二十四日は残業で、クリスマスの朝を迎えた。さわやかな朝だった。二十五日は、そのまま、昼すぎまでお休みタイム。夕方から、サッカークラブの忘年会に参加。クリスマスの夜は、さみしく過ぎさった。

(富永)

今年のクリスマスは、男の子三人、女の子四人で、パーティーをしました。福田さんところでケーキを買って食べました。高校時代などの話題で大変盛り上がりしました。

(藤原)

平成五年の反省と六年度の抱負

今年度の団長やらしてもらっています、久保寿男です。

団員をはじめ、いろいろな人のご協力により、残すところあと二カ月あまりになりましたが、これからもよろしくお願ひ致します。

私が入団してから五年間、団員の少ない時期もありましたが今年も増え、もりあがっています。若いうちに、みんな一つの事をやってみるのも、いいと思うので、まだ入団していない人は、ぜひ一度参加してみませんか。おまちしています。

今年の目標!

皆さん、あけましておめでとうございます。

さて、新しい年になって数日が過ぎましたが、今年の目標はちゃんと目の前にみえていますか、まさかお正月が終われば目標もどこへやらなんていう人がいるのでは.....

私は数年前まではこれという具体的目標を決めていたのですが、ここ数年私の目標は「充実した一年にする。」の二つに決まっています。昨年の充実度は七〇%くらいで、少し努力不足のように思われました。今年こそは、「今年一年充実していたな。」と満足できるように頑張りたいと思います。

by めぐみ



智葉 笑子

はじめまして、新人の智葉笑子です。自分でも名前の通りの奴だと思えます。楽しいことが大好きなまだ十九歳です。

役場で仕事を始めて早くも九カ月が過ぎてしまいました。最初は本当に何もかもが初めてで「何がなにやらわけわからん」の世界でした。今では、まだまだ一人前の職員ではありませんが、最初より少しは成長したのかな?とったり、自分ではほとんど言葉遣いや電話の対応も

これからがなと思います。すぐに出来る事ではないので、少しずつ努力しマイペースでがんばりたいです。

それから仕事とは別に週に一度のバレエに参加しています。仕事上、運動不足になりがちなので、せめて週に一度のバレエぐらいと思い、みんなと楽しくストレッチ解消+やる+技術向上を目指してなるべく続けたいです。

このようなまだまだ未熟な私ですが、一月に成人式を迎えようとしています。大人への仲間入りをするわけですが、趣味として自分の得意な能力をいかせる何か一つを見つけ、それに打ちこみたいのです。

長いようで短い一年を無事終了させるために日夜、会計に若い命を燃すべく.....ちよつと言ひすぎですが、とにかく自分なりに自分なりにとマイペースでがんばっています。皆さんこれからも、ドジでノロメなカメですがよろしくお願ひします。

編集あとばなし

みなさん明けましておめでとうございます。昨年一年間いろいろありましたがいかがでしたか。私にとってはとてもいそがしい年だったと思います。今年も肱川町にとって、青年団にとっていい年になればいいですね。今年もよろしくお願ひします。

2 月 の 行 事 予 定 表

2 月	1	・肱川町防災の日	11	・消防出初式
	4	・森林組合総会	13	・大谷小学校屋内運動場落成式
	4	・肱川中学校少年式	14	・農業委員会
	6	・小学校学芸会	21	・定例部落長会
	7	・行政相談	28	・税金等出張受入れ
	7・21	・心配ごと相談	下旬	・観光協会総会
	8	・郡民生委員研修会(肱川町公民館)		
納税相談 2/17~3/10, 税務署の出張相談 2/23 出張相談 3/1 午前子林・午後岩谷, 3/4 午前大谷・午後山楯集会所, 3/5 午前正山				

2 月 の 日 曜 ・ 祝 日 当 直 医

日	当 直 医	電 話
6 日 (日)	堀川内科医院 (内子町)	43-0555
	藤本外科医院 (大洲市)	24-2310
11 日 (金)	宝来内科医院 (内子町)	44-2248
	村上内科医院 (大洲市)	23-3500
13 日 (日)	小川内科医院 (内子町)	44-2815
	大野内科医院 (大洲市)	24-6800
20 日 (日)	古川内科医院 (内子町)	44-2407
	村上外科医院 (大洲市)	24-2262
27 日 (日)	町田内科医院 (内子町)	43-0211
	岡本耳鼻科医院 (大洲市)	24-3752

☆☆☆☆☆
お誕生おめでとう
☆☆☆☆☆
いっしょに
☆☆☆☆☆

大屋敷 岡本 勝也さん
上森山 松井 功さん
三女 小鈴ちゃん
長女 優衣ちゃん
長女 浩一さん
丸川 知佐ちゃん
長女 知佐ちゃん

☆☆☆☆☆
お祝いいたします
☆☆☆☆☆
お祈りいたします
☆☆☆☆☆

協生 土井 民さん(94歳)
山岡 菊枝さん(81歳)
浅井サカエさん(93歳)

救 急 病 院

曜 日	病 院 名	電 話
月・火	大洲市立病院	24-2151
水	加戸病院	24-5101
木～日	大洲中央病院	24-4551

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい。

2月1日火	日程	場所	時間
保健センター			午後1時～2時

◎1歳6か月児・3歳児健康診査



※自宅相談も受け付けています。
☎三四一二五〇八

- ▽日時 2月7日(月) 午後1時30分
- ▽場所 肱川町公民館 2階青年室
- ▽相談員 福田 保委員

◎行政相談

2月21日(月)	相談日	担当相談員
後藤 美	山本 節子	福田 保

- ▽時間 午後1時30分
- ▽場所 肱川町公民館 2階青年室

◎心配ごと相談

相 談 ごと 案 内

▽日時 2月8日(火) 午前9時まで

▽場所 保健センター

◎不用犬回収日

▽収集日 2月15日(火)
(出すのは2月14日中に)

▽収集地区
子林・岩谷・正山地区・見の越・月野尾・京造・鹿野川・中野(篠谷・滝山)・上森山・八重栗

◎2月の不燃物収集

▽収集日 2月15日(火)
(出すのは2月14日中に)

日程	場所	時間
2月22日火	大谷公民館	午前10時～
2月25日金	子林公民館	午後2時

◎健康づくり料理教室

日程	場所	時間
2月8日火	保健センター	午前9時30分～11時

◎ムシ歯予防教室

日程	場所	時間
2月2日水	保健センター	午前9時30分～11時30分

◎幼児教室